

日本も巨大IT企業への規制を検討

◆有識者会議が取りまとめた巨大IT企業の規制案

2019年4月に経済産業省、総務省、公正取引委員会の有識者会議がグーグルやアマゾンなどの巨大IT企業の規制案をまとめた。その概要は以下の通りである。政府は規制案を新しい成長戦略に盛り込み、詳細な制度設計を始める。

①定期調査の実施、取引条件開示の義務化、不公正な取引に行政処分

巨大IT企業が強い立場を利用して取引先に不公平な取引を強要することを防ぐために、定期的な取引等の実態調査や、取引条件開示の義務化、不公正な取引を行った場合の社名の公開や行政処分を可能にする法制度を整備する。

②利用者が自由にデータを移すことを法制度の整備で支援

巨大IT企業は情報検索、ネット通販、会員交流サイト（SNS）などを無料で提供する代わりに利用履歴や個人の属性などの情報を集めて広告等に活用して収入を得ている。この収集する情報が多くなることで起こる問題に対して、利用者が情報の利用停止や他事業者への移行を要求できる法制度を整備する。

◆規制案は巨大IT企業の取引先や利用者にメリット

IT企業が巨大になりすぎると、一方的な取引条件の変更で取引先に不利益を与える場合がある。19年2月にアマゾンはネット通販の全出品者に1%以上のポイント付与の費用を負担させる方針を示した。公正取引委員会が強い立場を利用して不利な条件を押し付ける独占禁止法違反（優越的地位の乱用）の疑いがあるとして調査に入ったことから撤回されたが、同様の事態が今後も起こる可能性がある。不公正な取引への規制を設ければ巨大IT企業もある程度行動を慎むだろう。

IT企業に個人情報が多数集まるのも問題である。情報漏えいの被害の大きさだけでなく、情報の誤った使い方の問題も出てくる。18年3月に英国でフェイスブックの個人情報5,000万人分がデータ分析会社を通じて政治的に利用されたと報道された。対策として、利用者が問題を起こした企業に情報の利用停止や他事業者への情報の移行を要求できるようにすれば、情報の多さが収入の多さになるIT企業は情報の管理や利用により慎重になり、問題は起きにくくなるだろう。

◆取引先の成長を助け、利用者の利便性を向上させたIT企業のサービス

しかし、IT企業の提供するサービスが取引先企業の成長を助け、利用者に利便性を提供してきたことも事実である。巨大IT企業が提供を始めたネット通販、ホテルなどの予約、SNS、キャッシュレス決済などの新規性のあるサービスは個人生活や企業活動に広く、深く、浸透している。また、巨大IT企業はIoTやビッグデータ、人工知能（AI）などの研究や活用に取り組んでいる。その成果は、近い将来に自動運転やロボット、農業や工業、物流や医療・福祉など様々な分野に大きな革新をもたらし、従来と異なる経済・社会を創造すると期待されている。

したがって、IT企業が巨大になりすぎ、不公正な取引や、情報が集中しすぎることによる弊害を防ぐための対策は必要だが、過度の規制によってIT企業がこれまでもたらせてきた新規性や創造性を損なわせないようにする視点も必要だ。

◆巨大IT企業には規制と育成のバランスの取れた対策が必要

巨大IT企業に対する規制について、EUは18年5月に施行した一般データ保護規則（GDPR）で個人情報の保護を強化し、ネット検索ランキングの透明化や苦情処理・団体訴訟制度の導入などの新たな規制も検討している。一方、米国では与党・共和党が巨大IT企業に寛容であるのに対して、野党・民主党からは巨大IT企業の分割論が出ている。たとえば、20年の米大統領選出馬を表明している上院議員エリザベス・ウォーレンは19年3月に「グーグル、アマゾン、フェイスブックを解体する」との方針を示した。

巨大IT企業に対しては課税の適正化という難題もある。EUはIT企業の拠点はどこにあるかにかかわらず、域内売上高の3%を課税対象とする案の導入を検討していたが、19年3月に導入を見送った。複数の加盟国が反対し、目標としていた全会一致による導入が難しいと判断したためだ。このEUの判断は、19年6月に大阪で開催する20ヵ国・地域（G20）首脳会合で、巨大IT企業に対する規制強化策と併せて世界市場で展開するデジタル事業に対する適正な課税方法の検討を主要議題としたいと考えていた日本政府の足を引っ張ることになるかもしれない。

巨大IT企業に対する規制強化や課税は難しい課題であり、達成するにはIT企業に対する規制と育成のバランスの取れた対策を実施する必要がある。それが実現可能か、まずはG20の結果と新しい成長戦略の発表が待たれる。 【藤井和則】